

建築物エネルギー消費性能向上計画の基準変更について

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が改正され、**令和4年10月1日以降**に申請する建築物エネルギー消費性能向上計画の認定基準などが変わります。

●省エネルギー基準が変更になります。

・一次消費エネルギー（BEI）及び外皮平均熱貫流率（Ua値）の基準が厳しくなります。

～R4.10.1		地域の区分		
		3地域	4地域	5地域
省エネ基準	一次エネ基準 (BEI)	0.9		
	Ua値	0.56	0.75	0.87
	η AC値	－	－	3.0



R4.10.1～		地域の区分		
		3地域	4地域	5地域
省エネ基準	一次エネ基準 (BEI)	0.8		
	Ua値	0.50	0.60	0.60
	η AC値	－	－	3.0